

(3) 住宅地など地区全体のルール（景観ゾーン）

住宅地には狭小な道路や空き家などがありながらも、大湊らしさが感じられる坂道や湧き水などの資源が残されています。

① 住宅などの建築物は大湊らしさにふさわしいものにしましょう

建築物の新築・改築・修繕の際には、周辺景観との調和に配慮した形態・色彩・素材や、付属施設の修景や緑化を行うなど、大湊らしさを感じる建築物となるよう心がけましょう。

ルール 3-1-1：住宅等の屋根、外壁の色彩はなるべく原色を避け、周辺環境と調和させる

例) 推奨する屋根の色はグリーン系、外壁の色はグレー系などの落ち着いた色とする

ルール 3-1-2：住宅地内の道路や坂道の安全性、スペースを確保するため、建築物の外壁は道路、敷地境界から可能な限り後退させる

例) 新築、建て替えの際には道路境界から1m以上セットバックするように配慮する

ルール 3-1-3：住宅地内の空き家・空き地の維持管理を徹底する

例) 老朽化した空き家、雑草が放置された空き地は、地域の景観を向上させるために維持管理を徹底する

② 良好な景観を守るため、身近な景観資源の維持管理に取り組みましょう

住宅地内には湧き水や坂道などの古き良き景観資源が数多くあります。それらの資源を維持管理するとともに、身近にできる取り組みによって地域の魅力の向上に努めましょう。

ルール 3-2-1：大湊らしさが残る湧き水や坂道はすべての人が楽しめる景観資源として活用する

例) 湧き水は訪れた人が親しめるように適正に維持管理する

例) 坂道は名称や歴史などが次世代に継承されるように維持管理する

ルール 3-2-2：地区内の道路沿道は草花による緑化に努める

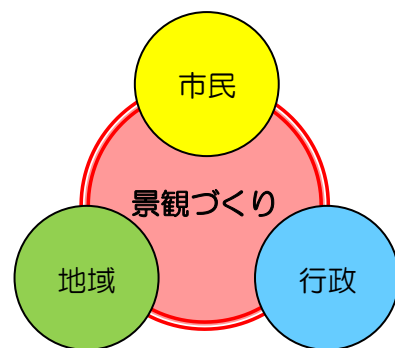
例) 各敷地の前面道路は、植栽やプランターなどの草花を設け、可能な限り緑化に努める

Ⅲ. 景観づくりの役割

良好な景観形成を実現するためには、市民・地域・行政が連携し、それぞれの役割を認識しながら協働して取り組むことが必要です。

市民・地域の役割としては、景観形成のためのルールづくりへの参加、ルールの遵守、身近な景観形成への取り組みを行うことがあげられます。

行政の役割としては、国・県と連携して、景観形成の基盤となる関係組織の位置付けや、ルールづくり、住民の景観づくりに関する活動支援、意識啓発等があげられます。

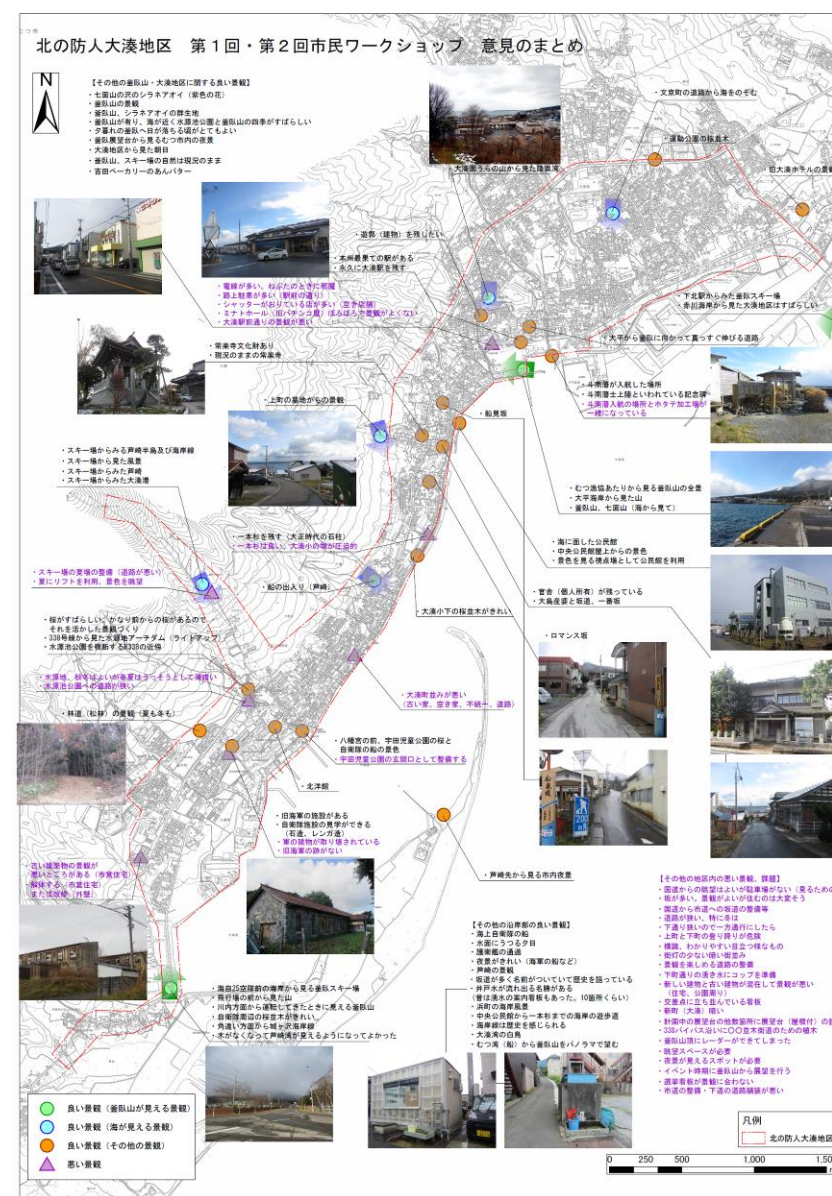


大湊の景観づくりに関するルール (素案)

～心に残る豊かな自然、歴史資産が点在する魅力ある大湊を育てよう～

平成 26 年 2 月 青森県むつ市

I. 大湊地区の景観特性



北の防人大湊地区は北に釜臥山がそびえ、南に陸奥湾が広がり、区内には桜並木や四季折々の緑があふれ、自然環境の美しさが感じられる景観が形成されています。

また、水源池公園周辺の明治時代からの面影が残る文化遺産や、住宅地内に点在する由緒ある坂道などが大湊の歴史を物語っています。

本地区の景観資源については、「北の防人大湊地区都市再生整備計画事業におけるワークショップ」にて、市民の皆様にご意見をいただきました。景観ルールについてもワークショップでの意見をもとに検討しました。

II. 景観づくりの方針（景観づくりのルール）

1. 景観づくりの基本目標

本地区の景観づくりの基本目標を以下のように定めます。

～心に残る豊かな自然、歴史資産が点在する魅力ある大湊を育てよう～

2. 景観づくりの基本方針

基本目標を達成するため、景観を「守る」「育てる」「活かす」ことを基本方針とし、本地区の良好な景観の形成に取り組むこととします。

- 【守る】**・釜臥山、陸奥湾などの豊かな自然景観を守ります
 - ・豊かな自然と調和した住む方にとっても心地よい街並み景観を守ります
- 【育てる】**・景観を阻害している要因を改善し、より良い商店街や住宅地を育てます
 - ・眺望スポットなど、本地区特有の景観を楽しめる空間をつくります
- 【活かす】**・本地区のシンボルである自然景観を観光・交流に活用します
 - ・歴史的な景観資源を活用し、魅力ある景観づくりに努めます

3. 景観を守り育て活用するためのルール

（1）国道 338 号、国道 338 号バイパス沿いのルール（景観軸）

大湊の骨格道路である国道 338 号と国道 338 号バイパスは、沿道に商店や公共施設などさまざまな建築物が立ち並び、住民にとって日常生活に欠かすことのできない道路となっています。また、一部では桜並木などの植樹により、緑豊かな沿道景観が形成されています。

① 沿道の建築物は大湊にふさわしいものにしましょう

幹線道路の景観は、沿道の建築物も重要な景観要素です。沿道の建築物が景観の阻害要因とならないよう、その位置やデザイン等に配慮しましょう。

- ルール 1-1-1：沿道の建築物の外壁、屋根の色彩はなるべく原色を避け、周辺の景観と調和させる
 - 例) 推奨する屋根の色はグリーン系などの落ち着いた色とする
- ルール 1-1-2：沿道の店舗は周辺の自然景観に配慮し、派手なデザイン、装飾等は避ける
 - 例)：推奨する店舗の外壁の色はブラウン系などの落ち着いた色とする
- ルール 1-1-3：ゆとりある景観確保のため、外壁は道路、敷地境界から可能な限り後退させる
 - 例) 新築、建て替えの際には道路境界から 1m 以上セットバックするように配慮する

② 魅力ある道路空間を創出しましょう

幹線道路の景観を魅力的なものにするためには、建築物や街路樹のほか、道路に付帯する設備にも配慮することが必要です。

ルール 1-2-1：沿道の既存の街路樹や桜並木などの自然景観を適切に管理する

例) 街路樹、桜並木の適切な配置、剪定等により、沿道の自然景観を創出する

ルール 1-2-2：街灯、電柱、ガードレールなどは可能な限り景観に配慮する

例) 電柱、ガードレールは周辺環境に調和するような色彩（例：ダークブラウン・ダークグレイ）とする

③ 大湊の景観を堪能できる場所を増やしましょう

幹線道路からは釜臥山や陸奥湾など本地区特有の景観を眺望できます。ふと立ち止まったり、車を止めたりして景観を楽しめる視点場をつくり、地区の魅力を高めましょう。

ルール 1-3-1：眺望を楽しめるスペース（視点場）を確保する

例) 今後整備されるバイパス沿道には、山・海の景観を楽しめるスペースをつくる。また、景観を阻害する工作物等の設置は控える。

（2）大湊駅周辺、水源池公園周辺（北の防人大湊）のルール（景観拠点）

大湊駅は本地区の鉄道の玄関口として多くの観光客に利用されています。また、水源池公園周辺（北の防人大湊）は明治時代からの建造物などにより歴史的景観が形成され、緑豊かな公園の自然環境や周辺環境と調和しています。

① 大湊駅周辺の建築物は本地区の玄関口にふさわしいものにしましょう

商店街に空き店舗があると賑わいが失われ、景観的にも魅力のないものに見えてしまいます。空き店舗の対策を図るとともに、商店街、大湊駅周辺が地区の顔となるような景観づくりに努めましょう。

ルール 2-1-1：空き店舗等の適正な維持管理と有効活用に努める

例) 空き店舗を活用し商店街の賑わいを創出する（チャレンジショップ事業、駐車場など）

例) 店舗のシャッターは統一されたシャッターアートにより、閉まっても商店街の魅力が感じられるようにする

ルール 2-1-2：店舗の看板等は可能な限り統一した意匠に配慮する

例) 店舗の看板は大きさ、色彩等を統一する（大湊らしい温かいデザイン）

ルール 2-1-3：大湊駅は訪れる方々をおもてなしするようなデザインに配慮する

例) 駅及び周辺のしつらえは、可能な限り大湊らしいデザインに配慮する

例) 駅前に景観スポット等が分かりやすく示された案内板を設置する

② 水源池公園周辺（北の防人大湊）の自然景観、周辺の歴史的景観を保全しましょう

北の防人大湊の歴史的な遺産は大湊の歴史を知るための手がかりとなり、地区の景観をさらに印象深いものにしてくれます。今後、この遺産を受け継ぐとともに、それらの周辺では遺産の存在が引き立ち、調和するような景観づくりに努めましょう。

ルール 2-2-1：水源池公園の維持管理を徹底し、本地区の魅力ある場所として活用する

例) 水源池公園の自然環境の手入れや園内の清掃活動に参加する

ルール 2-2-2：収蔵庫や旧女子寮などの歴史的な文化財周辺の建築物は、その雰囲気と調和するよう落ち着いた色彩に配慮する

例) 推奨する建築物の色彩は、屋根は黒系、外壁はグレー系などの落ち着いた色とする